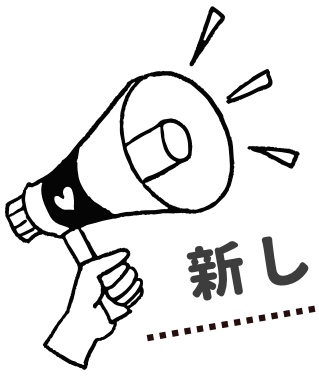


二次公募のお知らせ

新しいスタートを応援します！

令和８年度

菊川市 創業支援事業費補助金



これから創業する人、
または創業間もない人に対して
創業に要する費用の一部を補助します

募集期間

令和 8年 12月 1 日（火）
～12 月 15 日（火）

補助金額

上限 **50** 万円（補助率2分の１）

（注）審査により予算の範囲内で交付者を決定します。

対象経費

- 事業所等借入費
- 事務所等の設備費
- キャッシュレス導入経費
- 法人設立及び商号登録に伴う申請資料作成経費

（注）令和８年４月１日～令和９年３月15日までに契約～支払までをしたものが対象です。

補助対象者

市内で初めて創業する人
又は
創業２年以内の人

※詳細は、市HPをご確認ください。

www.city.kikugawa.shizuoka.jp

問合せ・申請先　菊川市産業支援センター　☎0537-35-0930